

大学院法学研究科 「研究奨励金」について

2011年度から法学研究科（法律学専攻）では研究奨励金制度（大学院生への奨学金制度）を設けます。この制度は、法学研究科博士後期課程に在籍する学生の研究支援を目的として、3年間に限り、在籍中の学習・研究に要する費用の一部を奨励金として給付します。

この奨励金の受給者は、大学院紀要もしくは学会誌への論文投稿、もしくは学内学会を含む学会で研究成果の報告を行うことが義務付けられます。詳細は同封しました「法学研究科学生に対する研究奨励金の給付に関する内規」を参照してください。

※支給を希望する方は、「2011年度 法学研究科 研究奨励金 申請書」に必要事項を記入【記入した日付・氏名・押印（学籍番号は未記入）】して本入学手続き類とともに郵送してください。

希望者を法学研究科で選考します。選考結果は、4月中旬頃に掲示にてお知らせします。

※選考結果発表日の詳細は 2011年3月に決定次第お知らせ致します。

明治学院大学大学院

2011 年度 法学研究科 研究奨励金 申請書

「法学研究科研究奨励金」の支給を希望します。

なお、申請にあたって、選考の結果給付を受けた場合は、規程に基づき大学院紀要もしくは学会誌への論文投稿、もしくは学内学会を含む学会で研究成果の報告を行うことを義務とすることを了解します。

年 月 日

<申請者>

学籍番号 : _____

氏 名 : _____ 印

----- (大学院使用欄) -----

| | |
|------------|------|
| 研究科 委員長 | 専攻主任 |
| | |